

「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）について

（電子工学科）

電子工学科では、「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力の修得のため、以下のとおり教養教育関連の授業科目及び専門教育関連の授業科目を科目間の内容の関連性や学修内容の順次性を踏まえて体系的に編成し、授業科目に適切な方法（講義、演習、実験、実習、実技）で授業を行います。

- 【a】 教養教育関連の授業科目の履修により、幅広い知識・教養及び外国語の基本を修得する。
- 【b】 共通基礎教育科目の履修により、数学、物理学等の自然科学の基礎的知識を修得する。
- 【c】 専門基礎教育科目の履修により、専門科目に関連する基礎的知識を修得する。
- 【d】 専門教育科目の履修により、電子工学に関する専門知識、関連する学際的知識や最先端の研究成果等を学び、専門的知識及び技術を修得する。
- 【e】 実験科目や実習科目でのグループによる学修により、協働性、リーダーシップを育む。
- 【f】 ゼミナールや卒業研究を通じて、学んできた専門的知識・技術を活かし、課題設定、問題解決能力を修得するとともに、創造性を育む。